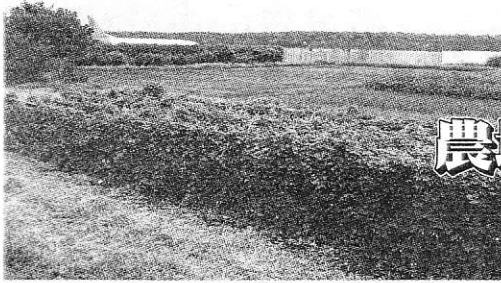


農地強制執行と闘う農民

未完の空港ナリタの今

農地法による「収用」は許されない



↑夏野菜が実る南台の畑(位置図A)と「へ」の字誘導路の航空機。芽が出たニンジンの畑の草取りをする市東孝雄さん(9月7日、南台)。



↑取り上げ対象の畑(A、B)と誘導路(位置図A)と「へ」の字誘導路の航空機。芽が出たニンジンの畑の草取りをする市東孝雄さん(9月7日、南台)。

前例ない大規模農地取り上げ

7月29日、成田空港の建設用地をめぐる判決が、千葉地裁民事第3部(多見谷寿郎裁判長)であった。判決は原告・成田国際空港株式会社(以下「成空社」)の主張を全面的に認め、被告・市東孝雄さんに対して、農地の明け渡しと建物などの収去を求めている。市東さんは記者会見で抗議し、ただちに控訴手続きを行なった。(市東さんの農地取り上げに反対する会事務局)

市東孝雄さんは成田市の専業農家。父・東市(とういち)さんの跡を継ぎ三里塚芝山連合空港反対同盟に所属する。当該農地は大正期に祖父が開墾し、代々100年近く耕作してきた無農薬・有機栽培の小作地である。本来農地改革で解放・自作地化されるべきだったが、東市さんの復員が遅れたため小作地のまま取り残された。1988年春、空港公団(現・空港会社)は農地法に違反して、小作権者である市東さんに秘密裏で当該農地を買収した。翌年12月16日の事業認定期限切れ(土地収用法の失効)を前に、地主から所有権を取得する一方、東市さんに対しては耕作権(賃借権)を強制収用しようとしたのである。

しかし、そのもくろみは挫折した。土地収用法が成田では時効によって効力を失い、土地を強制収用できなくなった。そして2003年12月、それまで地主であることを15年間秘匿(ひそかに)してきた空港公団は、突然市東さんに土地の返還を要求し、拒否され

成田空港・農地取り上げ問題の経過

1966年7月4日	成田市三里塚に「新東京国際空港」を建設する閣議決定(佐藤内閣)。
1971年	空港建設のための強制代執行(土地取り上げ 2月、9月)。
1978年5月20日	成田空港、A滑走路のみで暫定開港。
1988年	空港公団が地主から市東家の小作地を秘密裏に買収(以後15年間秘匿)。
1994年10月	成田空港問題円卓会議、隅谷調査団報告。空港建設に再び強制力を使わないなどの内容。
2002年4月	B'平行滑走路(2,180m)の供用開始。
2003年12月	空港公団、買収した市東家小作地について所有権転登記。
2004年4月	空港公団民営化。成田国際空港株式会社が発足。
2006年7月3日	空港会社、千葉県に対し市東氏小作地の賃借権解約許可を申請(9月、千葉県知事が許可決定)。
2006年10月	空港会社、市東孝雄氏に対し農地明け渡し訴訟を提起(千葉地裁民事2部)。
2008年10月	空港会社、市東孝雄氏に対し農地明け渡し訴訟を提起(千葉地裁民事3部)。
2009年10月	北伸2500mB'平行滑走路の供用開始。
2013年7月29日	市東氏の農地取り上げを認める不当判決(千葉地裁民事3部)。

て提訴に及んだ。取り上げ対象面積は約1町3反。耕作する農地全体の4分の3を占める。作業用の建物や農機具置き場など農作業に欠くことのできない建物を含み、判決はこれらの全てを明け渡しを求めている。戦後最大の収用事件といわれた1971年の成田強制代執行事件をはるかに超える規模である。羽田やアジア巨大空港に追い落とされる危機に立つ

耕す者の保護が農地法の理念

農地法は戦後の農地改革の継続法であり、小作権者の地位は所有権と同様の強い権利として守られてきた。2009年の法改正で企業の農業参入へと大きく転換したが、耕作者の地位の安

農の「公共性」の復権目指して

日本経済に占める農業の地位は後退する一方だ。2005年には国内総生産中所得倍増は、さらに離農を促進し淘汰した揚げ句の口も4%にまで低下した。農産物輸送など自由化政策に直撃されて耕作放棄地が増加の一途。1960年に609万戸だった農耕地は2006年には467万戸に激減(維持すべき最低線)とした



何でも「五輪さまのお通りいり」では困る

ついに「2020年東京五輪」開催が正式に決まった。世界各国からアルゼンチンに集まった五輪委員長の最大の関心事が福島第1原発の事故の影響だった。各国からの質問に安倍首相が「事故は完全にコントロール下にある」「汚染水は0.3平方メートル以内で完全にブロックされている」と答え、「東京の安全」に太鼓判を押して世界中を安心させた。英国ロイター通信は「この安倍発言が東京開催の決定打となった」と報じた。しかし、日本国内でこの首相発言を真実だと思つた人、首相支持者を含めてほとんどいないのではないか。安倍氏は昨年、「言うべきではない」と戒められた「安全神話」をあえてもう一度繰り返

したにすぎない。東京電力は危険すぎて原子炉内に溶け落ちた燃料棒の行く先も確認できずにいる。科学者は汚染水が数年内に太平洋全域に拡散する恐れさえ予想する。それなのに、新聞はなぜ「首相のうそ」を叱らないのか。マスコミ関係者に内幕を聞くところだった。「いまま少くも反対を書くと、ネットウヨ(ネット右翼)から一斉に新聞社に『非国民!』『売国奴!』といった攻撃が来て仕事ができなくなる。首相批判を控えて、せいぜい安倍さん、言ったからにはホントに実現してね、で済ませてしまおう」のだそうだ。と言うことは、東京五輪決定を契機にわが国は既にファシズム状態に突入しているのではないか。加えて昨年末から活発化している憲法改悪の動き、さらに最近政府が概要をまとめた「特定秘密保護法案」政府・与党の動きに、最大限の警戒心が必要だ。(長)